

国立大学法人長崎大学

法人番号：76

申立ての内容	申立てへの対応
<p><b>【評価項目】</b>  2 項目別評価  II. 業務運営・財務内容等の状況  (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標  〈特記すべき点〉  (改善すべき点)</p> <p><b>【原文】</b>  ○大学院専門職学位課程における学生定員の未充足  大学院専門職学位課程について、学生収容定員の充足率が平成28年度から30年度にかけて90%を満たさなかったことから、学長のリーダーシップの下、定員の充足に向けた対応が求められる。</p> <p><b>【申立内容】</b>  <b>【修正文案】</b>の通り変更願いたい。</p> <p><b>【修正文案】</b>  大学院専門職学位課程について、学生収容定員の充足率が平成28年度から30年度にかけて90%を<u>満たしておらず、入学定員の変更や、管理職養成コースを設置するなど、入学定員を安定的に充足させるための取組を実施して令和元年度には90%を満たしているものの、今後も引き続き、学長のリーダーシップの下、定員の充足に向けた取組に努めることが望まれる。</u></p> <p><b>【理由】</b>  平成27年度の年度評価において、評価委員会から、課題として「大学院専門職学位課程について、学生収容定員の充足率が平成26年度から平成27年度において90%を満たさなかったことから、今後、速やかに、学</p>	<p><b>【対応】</b>  原案のとおりとする。</p> <p><b>【理由】</b>  中期目標期間評価は、評価実施時点における中期目標期間全体の業務の状況についての調査・分析をもとに行うものであり、第3期中期目標期間中3か年にわたり学生定員の未充足が生じていることを勘案した上で原案の文案としているため。</p>

長のリーダーシップの下、定員の充足に向けた抜本的な対応が求められる。」との指摘がなされた。

この指摘に対して、平成28年度の本学の実績報告(39ページ)の特記事項にも記述しているように、以下の改善に取り組んだ。

① 学長との協議により定員削減を伴う改組を行うことを決断し、管理職養成コースの新設や、現状の教育実習や教科授業実践コースの授業構成等を改善するとともに、入学定員を現行の38名から28名に削減して定員の適正化を図るとの方針を研究科教授会で決定し、平成30年度の概算要求に載せる予定で改組案の具体化について検討を進めた。

②教職大学院への進学説明会を学内で5回開催するとともに、近隣大学へは出前説明会を開催し、入学希望者の確保に努めた。また入学試験を4次募集まで実施し、定員の充足に努めた。

③現職教員の派遣については、県教育委員会と管理職候補者やミドルリーダー候補者の派遣について協議を進めるとともに、教員養成諮問会議において本県における教員の養成から、採用、研修とつながる学び続ける教員の育成方策について協議を行った。

④教員養成諮問会議等での協議を経て、県教育委員会は学部卒業生の教職大学院への進学に関するインセンティブとして、教員採用試験における加点制度を 発足させた。

⑤附属学校教員に対しては、教職大学院への進学に伴う非常勤講師の確保を学部の経費を用いて行う附属教員入学枠を用いて、平成28年度に1名の入学者を確保した。

⑥ 学生代表懇談会及び院生懇談会において、教職大学院への要望等に関する意見を聴取し、実践研究に必要な印刷経費の増額をはじめとする、院生の学習環境改善に努めた。

<p>その結果、平成28年度の年度評価では、評価委員会から「平成27年度評価において評価委員会が指摘した課題について改善に向けた取組が実施されている」との評価を受けた。ただ、その効果はすぐには現れず、今回の評価結果にも記載されているように、平成28年度から平成30年度にかけては、収容定員充足率は、90%を下回った。しかし、各年度、その原因を解析し、対策も強化してきたその取組がやっと平成31年度には実を結び、充足率は90%を超えており、令和2年度には100.4%となった。</p>	
---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--